

# 福岡県公報

平成17年8月26日  
第2430号  
増刊 ②

## 目次

### 選挙管理委員会

○衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送を行うことができる

一般放送事業者及び政見放送の回数 (地方課) …………… 1

○衆議院小選挙区選出議員選挙の執行に係る選挙人名簿の登録 (地方課) …………… 1

## 選挙管理委員会

### 福岡県選挙管理委員会告示第87号

第44回衆議院議員総選挙において、小選挙区選出議員選挙の候補者届出政党が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる放送回数を、次のとおり定めた。

平成17年8月26日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

#### 1 テレビジョン放送

| 一般放送事業者名              | 届出候補者の数                                     | 回数                   |
|-----------------------|---|----------------------|
| 株式会社テイエー・ワイエー・キュー九州放送 | 1人又は2人<br>3人から5人まで<br>6人から8人まで<br>9人から11人まで | 1回<br>1回<br>2回<br>3回 |
| 株式会社福岡放送              | 3人から5人まで<br>6人から8人まで<br>9人から11人まで           | 1回<br>2回<br>3回       |

#### 2 ラジオ放送

| 一般放送事業者名   | 届出候補者の数                                     | 回数                   |
|------------|---|----------------------|
| 九州朝日放送株式会社 | 1人又は2人<br>3人から5人まで<br>6人から8人まで<br>9人から11人まで | 1回<br>1回<br>2回<br>3回 |

### 福岡県選挙管理委員会告示第88号

衆議院小選挙区選出議員選挙が近く執行される予定であるため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定に基づき、選挙人名簿の登録につき、その要領を次のとおり定めた。

平成17年8月26日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

1 登録の基準日 平成17年8月29日

ただし、選挙人名簿登録資格者の年齢については、平成17年9月11日をもって算定するものとする。

2 登録日 平成17年8月29日

3 縦覧期間 平成17年8月30日の1日間

発行  
福岡県  
福岡市博多区東公園七番七号  
(総務部行政経営企画課)

販印  
売刷  
株福岡市東区箱崎  
式会社  
川島弘文社  
頭六丁目六番四一  
号

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)